



きぬこかい新聞

発行

 国土交通省
下館河川事務所
きぬこかい情報発信局

 〒308-0841
茨城県筑西市二木成1753
Tel. 0296-25-2161
HPアドレス
<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/>


工事安全パトロールを実施

—無事故・無災害を目指します—

下館河川事務所管内では、十一月に入り、台風シーズンなど出水期が終わったのを受けて、鬼怒川・小貝川において河川工事が開始されております。

工事の本格開始を迎え、安全な工事の施工のために、各現場において安全パトロールを実施しています。

十一月二十六日(月)には伊讃出張所(筑西市)及び鎌庭出張所(常総市)管内の鬼怒川の工事現場を、十二月七日(金)には、真岡出張所(真岡市)及び黒子出張所(筑西市)管内の小貝川の工事現場において、安全点検を行いました。

パトロールでは、各工事施工業者、事務所・出張所職員が各現場を点検し、それぞれの視点で気付いた改善すべき点や模範となる安全対策など意見を出し合い、工事事故を防止するための安全体制の確認や指導を行いました。

下館河川事務所では今後各出張所管内において、毎月一回の安全パトロールを実施して、引き続き安全対策に努め、工事を施工していきます。

 真岡出張所・黒子出張所管内
工事現場の安全パトロール状況


安全確保のため路肩のカラーコーン上部に設置された保安灯



国際協力機構(JICA)研修生が母子島遊水地を見学

十二月十日(月)に国際協力機構(JICA)の研修生十二名(主にアジア地域)が、防災政策の研修のため小貝川の母子島遊水地で、田谷川水門や越流堤を見学し、昭和六十一年八月洪水の話を熱心に聞いていました。

田谷川水門で説明を受ける研修生



また、黒子水位観測所で浮子流量観測のデモンストレーションを行い、デモ後に各国の洪水流量観測について、意見交換しました。当日は、とても寒かったですが、研修生の熱心な態度に心温まりました。

黒子水位観測所



越流堤を見学



鬼怒川・小貝川で河川工実施中 石井護岸災害復旧工事

下館河川事務所石井出張所管内では、鬼怒川の宇都宮市石井町地先で、「石井町護岸災害復旧工事」が行われています。

鬼怒川の中流部では、昨年九月の台風15号による出水により、低水護岸が崩壊し、高水敷が堤防近くまで洗掘されました。現在、本復旧に向けて、削られた高水敷の幅を確保し、護岸を施工しています。

出水による護岸被災状況



復旧工事施工状況

河川の工事にあたり、堤防上にある道路の通行止や工事車両の通行など地域や河川を利用される皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

とちぎ熱気球大会開催

十一月二十一日(水)～十一月二十五日(日)に「2012とちぎ熱気球インターナショナルチャンピオンシップ」が宇都宮市鬼怒川河川敷(道場宿緑地)などにて行われました。

熱気球の競技は、いろいろな向きの風を利用して、空中から投下したマーカー(砂袋)とゴール(ターゲットの中心)との距離が近いほど高得点が得られるというものです。大きな気球が競ってゴールをめざす光景は迫力満点でした。

また、競技は、風が穏やかな早朝と夕方に、行われ、朝早くから、多くの来場者で賑わっていました。

大空に舞う色とり取りの熱気球



asimo/バルーン

土木の日のイベントを実施しました！

十一月十八日(日)に、小貝川堤防近くにある「川の一里塚」公園(筑西市川澄)で、小貝川・親子ふれあいイベントを実施し、約四十五名が参加しました。

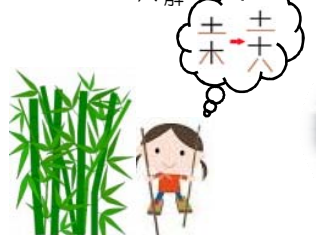
イベントでは、パネルを使い、この辺りは、大昔は海であったことや過去に堤防を乗り越える程の洪水があり、甚大な被害を受けたため、堤防を補強したこと等を説明しました。

その後、竹を使った幼児でも乗れる竹馬づくり(竹幼馬)を行い、皆さん終始笑顔で作業をされていました。今回のイベントに参加・協力して頂いた皆様ありがとうございました。

今後とも地域の皆様と共に、河川維持管理を進めていきます。



※土木の日とは：
土木の2文字を分解すると、十一と十八になること等から、十一月十八日は、「土木の日」と制定されました。



小貝川・親子ふれあいイベント



2012.11.18(土木の日)



竹馬づくり(竹幼馬)を体験

地震発生時の対応について

十二月七日(金)十七時十八分に三陸沖を震源とする地震が発生し、茨城県沿岸には津波注意報が発令されました。

地震発生直後において情報収集し、下館河川事務所管内は震度4以下であることを確認し、注意体制とし翌日の河川巡視に併せて堤防点検を行い、堤防等に異常はなかったところでした。

さらに大きな地震の揺れによっては、警戒・非常体制となり、それ相当の対策を実施することとなります。

東日本大震災以降、余震と見られる地震が続いており、引き続き警戒し、万一の場合に備えています。

下館河川事務所 震度と体制の区分

震度4	震度5弱・5強	震度6弱以上
注意体制	警戒体制	非常体制



堤防点検状況